

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	ごみ処理基本計画改定	事業類型	調査・企画立案
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	— —
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業目的 (最終的に目指す状態)	<p>現行のごみ処理基本計画では、環境省の指針に基づき、概ね5年後を目途に、又は前提となる諸条件に大きな変動があった場合に、見直すこととしている。</p> <p>令和4年4月1日のプラスチック資源循環法の施行等、社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度、令和5年度の2か年で見直しを行い、新たな10年計画として策定する。</p>		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
—	—	0.50人	—

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、5年度の改定に向け、現行計画の評価や課題の整理を行う。 ソフトとハードを体系的に整理するため、ごみ処理基本計画及び清掃施設整備計画、災害廃棄物処理計画を統合して改定を行うための調整を行う。 	2年度末時点の課題	<p>ごみ処理基本計画改定は、清掃施設整備計画策定及び災害廃棄物処理計画改定と合わせて進める必要があるため、整合性、統一性を図るため、関係所管との改定時期の調整が必要。</p>
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の評価や課題整理を行うため、部内検討会を実施した。 本市の廃棄物行政における課題を踏まえ、新計画の基本的な考え方を整理した。 公募型プロポーザル方式による計画策定支援業者の選定に向けた準備を行った。 	課題への対応	<p>プラスチック資源循環法の施行、令和15年度に更新時期を迎える戸吹・多摩清掃工場、食品ロス削減推進法の施行等、現計画の前提条件から大きな社会的状況の変化があるため令和4年度、5年度で改定を行うことを決定した。</p> <p>一部解決</p>
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	拡充

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 部内検討会や各種協議会等での議論を通し、新規施策を検討する。 国や都の動向を踏まえ、目標項目や目標値等の基本方針の検討を行う。 新計画の素案を策定する。 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のごみ量実績や各事業の進捗状況に基づき、現行計画の評価や課題整理を行う必要がある。 新計画の策定に向け、関係所管との調整を行う必要がある。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の検討。 基本施策及び主な事業の検討。 市政モニターの実施。 計画策定支援業者の選定。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会への諮問答申。 パブリックコメントの実施。 令和4年度のごみ量実績及び各種審議会等を踏まえ、令和4年度に整理した事項の時点修正を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	資源循環技術協力による国際支援	事業類型	普及啓発・情報提供・相談
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	インフラシステム海外展開戦略（政府）、環境インフラ海外展開基本戦略（環境省）		
事業目的 （最終的に目指す状態）	本市が有するごみ減量や適正処理に関する技術及び経験を、発展途上国における廃棄物管理への支援に活かし、資源循環技術協力による国際支援を継続することで、SDGsの達成に貢献する。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.48人	0.23人	0.33人	0.10人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標 海外からの視察 対応回数	回	4	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による。
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 視察受入PR動画・冊子を作成し、視察誘致に向けた準備を行う。 関係機関との連携による新たな国際支援方法を決定する。 	2年度末時点の課題	現地での支援が困難な状況が続く中、オンライン等を活用し、効果的な支援を実施する必要がある。
目標に対する 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 視察受入PR動画・冊子を作成し、市ホームページでの公開や関係機関への周知を行った。 国土交通省主催の「地方自治体における都市開発分野の海外展開に向けた交流イベント」に参加し、途上国が抱える廃棄物処理分野における都市課題についての情報共有を行った。 創価大学で国際協力に関する講義を行った。 	課題への対応	<p>廃棄物処理に関する研修用の動画を作成し、オンラインでの支援の体制整備を行った。</p> <p>一部解決</p>
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 視察受入PR冊子・動画を活用し、オンラインを活用した支援方法を検討する。 引き続き、途上国が抱える廃棄物処理分野における都市課題を調査し、支援の方向性について検討する。 	3年度末時点の課題	視察受入PR冊子・動画を作成したが、新型コロナウイルス感染症の影響で視察の受入が難しい状態が続いている。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した支援方法の検討。 途上国が抱える廃棄物処理分野における都市課題及び、支援を必要としている国の調査。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症収束後、視察の積極的な受入を行う。 関係機関との連携により、国際支援事業を実施する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	収集体制検討	事業類型	調査・企画立案
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと創生総合戦略	- -
根拠法令等	ごみ処理基本計画		
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和4年度にごみ・資源物収集体制を見直し、収集運搬業務の効率化と情報共有による業務の円滑化を図ることで、行政サービスのさらなる向上を目指す。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.59人	1.77人	1.47人	△ 0.30人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 収集日や収集頻度変更等について、市民や集合住宅管理会社等へ周知する。 新たな収集体制に円滑に移行する。 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集日や収集頻度変更等について、市民や集合住宅管理会社等へ周知する必要がある。 新たな収集体制を整備する必要がある。
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報はちおうじ及び市ホームページへの掲載、町会自治会への専用回覧物の配布、市民説明会や出前講座の実施、動画の配信、集合住宅管理者への通知等を通し、周知を行った。 新たな収集体制に向けた調整を行った。 	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 市民、集合住宅、管理会社等について、それぞれに合わせた方法で周知を行った。 円滑な収集体制の移行に向け、関係所管や事業者との調整を行った。
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	改善

今後の取組

4年度目標	ゼロカーボンシティの実現に向け、収集体制の更なる効率化を目指し、AIやGPS等新たな技術の活用を検討する。	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集体制変更に関する問い合わせへの対応。 収集体制の更なる効率化に向けた検討が必要。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> AIやGPS等新たな技術を活用した収集支援システムを導入した実証事業の実施。 収集支援システム導入に係る費用対効果の検証及び予算措置の検討。 プラスチック一括収集の実現等を踏まえた将来的な収集体制の検討。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業の結果を踏まえ、収集支援システムの試行を行う。 引き続きプラスチック一括収集の実現等を踏まえた将来的な収集体制の検討。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	新たな資源化検討				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課									
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	さらなるごみの減量・資源化を推進するため、新たな品目の資源化を検討するもの。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.48人	0.33人	0.43人	0.10人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	上履き・靴資源化事業対象学校数	校	108	108	108	0	—
②	成果指標	上履き・靴回収学校数	校	17	44	39	△5	実績による
③	成果指標	上履き・靴回収量	kg	330	1,220	2,330	1,110	児童・生徒及び保護者へ向けた回収のお知らせについて、年1回から年2回に増やしたため。
④								

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみについて、資源化モデル事業を予算化する。 紙おむつの資源化及びプラスチック一括回収について、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討する。 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな資源化及びプラスチック一括回収に向けて、分別・収集体制、民間業者の活用、費用対効果等を踏まえて資源化を推進する必要がある。 上履き・靴回収事業について、学校や保護者等への更なる周知が必要である。
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 凸版印刷（株）が実施した都公募事業「使用済紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」の中で、市内一部地域における紙おむつの収集等に協力した。 セブン-イレブン・ジャパンとの「地域活性化に関する包括連携協定」に基づき、市内一部店舗におけるペットボトルの自動回収機事業に協力した。 剪定枝について、一部地域を対象に資源化モデル事業を行った。令和4年度から全市域で収集を開始する。 令和4年度からの生ごみ資源化モデル事業の実施に向けた準備を行った。 プラスチック一括回収について、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討した。 	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつの資源化、ペットボトルの店頭回収について企業との意見交換を行った。 上履き・靴回収事業について、回収のお知らせを年1回から年2回に増やし、回収量の増加に努めた。 プラスチック一括回収について、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討した。
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	紙おむつの資源化及びプラスチック一括回収について、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討する。	3年度末時点の課題	新たな資源化及びプラスチック一括回収に向けて、分別・収集体制、民間業者の活用、費用対効果等を踏まえて実施を検討する必要がある。
4年度の取組	紙おむつ及びプラスチック一括回収について、組成分析調査を活用した推計量の算出や民間業者との意見交換等を行い、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討する。	5年度の計画	紙おむつ及びプラスチック一括回収について、国の動向等を踏まえて実施に向けた具体的なスケジュール等を検討する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	不用品のリユース推進					事業類型	補助・負担・支援			
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課									
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	さらなるごみの減量・資源化を推進するため、新たな行政のリユースの取り組みを検討するもの。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
—	—	0.25人	—

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動 指標	不要品の引き渡し量	品	—	—	139	—	—
②	成果 指標	不要品の引き渡し量	kg	—	—	766	—	—
③								
④								

事業実績

3年度目標	市で収集した粗大ごみや持込ごみの中から、再利用可能なものをリユースできる仕組みを構築する。	2年度末時点の課題	粗大ごみや持込ごみの中で再利用可能なものがリユースされずに処分されており、それらをリユースする仕組みを構築する必要がある。
目標に対する 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と連携し、オンラインを活用した粗大ごみ等のリユース実証事業を実施した。 総出品数：145品（内引渡し品数：139品） リユース率：約96% 引き渡し量：766.1kg 	課題への対応	民間事業者と連携を行い、粗大ごみ等の中から再利用可能なものをオンラインを活用して、必要とされる方へ無料で引き渡す実証事業を実施した。
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	一部解決 拡充

今後の取組

4年度目標	市民から不要品をごみとして出す前に無料で受け取り、それを無償及び有償にて販売する実証事業を行う。	3年度末時点の課題	実証事業を継続的なものにしていく必要がある。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> あったかホールにて不用品のリユース実証事業を行い、今後の本事業化に向けての課題等を整理・検討する。 不用品リユース実証事業の円滑な実施に向けて調整を図る。 粗大ごみ等のリユース事業を予算化する。 	5年度の計画	市のリユース事業を確立させる。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	ごみ処理計画・工場・事業所調整				事業類型	内部事務				
担当部課	資源循環部 清掃施設整備課									
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	市民生活に支障を来すことのないよう、安定したごみ処理を行うために、工場間のごみ量の調整を行う。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.21人	0.20人	0.26人	0.06人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 継続した焼却計画と工場間の綿密な情報共有に基づく、工場間のごみ量の調整による安定したごみ処理 新館清掃工場稼働後を見据えた搬入・焼却体制及び北野清掃工場休止時期の整理 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 予測と実績の乖離による当初搬入調整の変更 令和4年度の清掃施設体制の変更による複雑な搬入及び焼却計画の検討
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 焼却計画を基に、搬入・焼却体制の調整を実施し、安定したごみ処理を行った。 北野清掃工場休止時期を整理し、新館清掃施設の稼働によるごみ処理体制の移行を踏まえた令和4年度の焼却計画を関連所管との調整の下、作成した。 	課題への対応	<p>搬入調整会議及び関連所管との日々の情報共有により、緊急時等においても迅速な搬入調整を実施できた。</p> <p>解決</p>
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制の移行を踏まえ、安定したごみ処理の継続及びごみ処理由来の発電量の確保を行う。 令和5年度のごみ搬入体制及び焼却体制の構築。 	3年度末時点の課題	<p>コロナ禍でごみ量の予測が特に困難であり、予測との乖離に対応した搬入調整の変更及び焼却体制の変更等が必要。</p>
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制の移行に対応するため、関連所管と密に連携し、状況に応じた搬入調整及び焼却体制の調整を実施する。 戸吹、館清掃工場体制での安定したごみ処理及び発電量の確保を実施するため、令和5年度焼却計画を作成する。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 関連所管と調整のうえ作成した焼却計画に基づき、安定したごみ搬入及びごみ処理の継続 緊急時に備えた搬入調整連携体制の整備

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	災害廃棄物対策	事業類型	調査・企画立案
担当部課	資源循環部 ごみ減量対策課、清掃施設整備課		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	— —
根拠法令等	災害廃棄物対策指針（環境省）、東京都災害廃棄物処理計画、八王子市地域防災計画		
事業目的 (最終的に目指す状態)	非常災害発生時に円滑かつ迅速な災害廃棄物処理を実行するため、八王子市災害廃棄物処理計画の継続的な見直しとマニュアルの更新を行う。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.30人	0.45人	0.39人	△ 0.06人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物に関する訓練、研修を継続的に実施し、災害廃棄物に関する部内職員の意識向上を図る。 災害廃棄物処理計画の見直しに向けた体制構築 	2年度末時点の課題	災害時の迅速かつ適切な対応や、計画、マニュアルの見直しに必要な知識や経験を部内職員に継続的に拡げていく必要がある。
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理に特化した図上訓練を実施した。収集職員向けの研修を計画したが、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。 災害廃棄物処理計画を上位計画であるごみ処理基本計画と併せ同時に改定することとし、策定委託に向けた準備を実施した。 	課題への対応	<p>災害廃棄物処理に特化した図上訓練を実施し、部内職員の災害廃棄物に対する認識が広がった。</p> <p>一部解決</p>
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理基本計画と併せ、令和5年度の災害廃棄物処理計画の改定（見直し）に向けた検討の実施 災害廃棄物処理に関する部内意識の向上 	3年度末時点の課題	災害時の迅速かつ適切な対応や、計画、マニュアルの見直しに必要な知識や経験を部内職員に継続的に拡げていく必要がある。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に迅速な対応ができる体制構築について改めて検討する。 災害廃棄物処理に関する知識を醸成するための訓練、研修等を継続して行う。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画の改定。 継続した部内訓練、研修等の実施

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	ごみ等の収集運搬（戸吹清掃事業所分）	事業類型	その他
担当部課	資源循環部 戸吹清掃事業所		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例		
事業目的 (最終的に目指す状態)	ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ごみ・資源物を「声掛け」を行いながら戸別収集する「ふれあい収集」及び不法投棄パトロール、委託業者が収集できない収集困難地の収集、側溝清掃を行い、公衆衛生の向上を図る。また、市民生活に影響が出ないよう、ごみ・資源物の収集運搬を委託している業者への指導及び市民からの問い合わせ対応にあたる。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
22.23人	21.20人	20.03人	△ 1.17人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	ふれあい収集登録世帯数	世帯	156	191	262	71	登録件数の実績によるもの
②	活動指標	不法投棄収集量	kg	6,180	4,920	2,640	△ 2,280	継続的に不法投棄対策に取り組んだことによるもの コロナ禍における通報及びパトロール回数の減によるもの
③								
④								

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等を対象に在宅での生活が維持できるよう支援 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集委託業者への適切な指導 高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ふれあい収集を行った。 不法投棄箇所の監視を強化した。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図った。 収集困難地の戸別収集への移行を行った。 市民への問い合わせ対応に適切に対応した。 	課題への対応	業者担当指導員による収集委託業者の指導・研修を行った。 解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等を対象に在宅での生活が維持できるよう支援 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集委託業者への適切な指導 高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ふれあい収集を行う。 不法投棄箇所の監視を強化する。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 収集困難地の戸別収集への移行を行う。 市民への問い合わせ対応に適切に対応する。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ふれあい収集を行う。 不法投棄箇所の監視を強化する。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 収集困難地の戸別収集への移行を行う。 市民への問い合わせ対応に適切に対応する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	市民啓発・分別指導（戸吹清掃事業所分）				事業類型	普及啓発・情報提供・相談				
担当部課	資源循環部 戸吹清掃事業所									
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	資源物・ごみの分別や発生抑制のため、事業者への指導や市民への出前講座等を実施し、廃棄物の適正排出や3Rへの意識を向上させることで、生活環境の保全・向上を図る。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
14.04人	20.22人	18.11人	△ 2.11人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	出前講座件数	件	26	16	32	16	R4年度からの制度変更に伴う市民説明会を計24回開催した実績によるもの
②	活動指標	排出事業者訪問件数 (3清掃事業所合計)	件	137	9	8	△ 1	コロナ禍による訪問件数減によるもの
③	成果指標	1人1日あたりの 総排出量	g/人日	770	768	748	△ 20	総ごみ量が減少したことによるもの
④								

事業実績

3年度目標	市民や事業者の適正排出や3Rへの意識の向上によるごみの減量や資源化の推進	2年度末時点の課題	分別の理解が不十分なことによる不適正排出
目標に対する 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみ等の適切な排出を促すため、出前講座等を通じて啓発を行い、ごみ減量と分別を図った。 事業系ごみ排出業者に対して、適正排出の指導を行うとともに、資源化への誘導と減量に努めた。 出前講座件数 32件（市民説明会24回含む） 排出事業者訪問件数（3清掃事業所合計） 8件	課題への対応	繰り返し指導・啓発を実施 解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ減量の推進 市民や事業者の適正排出や3Rへの意識の向上によるごみの減量や資源化の推進 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業系一般廃棄物の適正処理を行っていない事業者が見受けられる。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ減量を目指し、家庭系への戸別訪問を実施する。 事業系一般廃棄物の適正排出及び事業系ごみの減量と資源化に向けた、訪問指導を実施する。 	5年度の計画	家庭系可燃ごみの減量を図るための出前講座や分別指導の充実及び、事業系一般廃棄物の減量と資源化に向けた事業者への訪問指導の拡充

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	ごみ等の収集運搬（館清掃事業所分）				事業類型	その他				
担当部課	資源循環部 館清掃事業所									
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ごみ・資源物を「声掛け」を行いながら戸別収集する「ふれあい収集」及び不法投棄パトロール、委託業者が収集できない収集困難地の収集、側溝清掃を行い、公衆衛生の向上を図る。また、市民生活に影響が出ないように、ごみ・資源物の収集運搬を委託している業者への指導及び市民からの問い合わせ対応にあたる。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
24.20人	23.34人	21.70人	△ 1.64人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	ふれあい収集登録世帯	件	211	226	386	160	登録件数の実績によるもの
②	活動指標	不法投棄収集量	kg	9,630	8,470	7,620	△ 850	継続的に不法投棄対策に取り組んだことによるもの コロナ禍における通報及びパトロール回数の減によるもの
③								
④								

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等を対象にしたふれあい収集を行い、在宅での生活を維持できるように支援 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集委託業者への適切な指導 高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ふれあい収集を行った。 不法投棄箇所の監視を強化した。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図った。 収集困難地の戸別収集への移行を行った。 市民への問い合わせ対応に適切に対応した。 	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 業者担当指導員による収集委託業者の指導・研修を行った。 収集困難地の戸別収集への移行を行った。
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等を対象にしたふれあい収集を行い、在宅での生活を維持できるように支援 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 収集委託業者への適切な指導 高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ふれあい収集を行う。 不法投棄箇所の監視を強化する。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 収集困難地の戸別収集への移行を行う。 市民への問い合わせ対応に適切に対応する。 委託収集地区変更後の検証を行う。 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ふれあい収集を行う。 不法投棄箇所の監視を強化する。 安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 収集困難地の戸別収集への移行を行う。 市民への問い合わせ対応に適切に対応する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	市民啓発・分別指導（館清掃事業所分）	事業類型	普及啓発・情報提供・相談
担当部課	資源循環部 館清掃事業所		
基本計画	編 6 章 2 施策番号 46 循環型社会の構築	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例		
事業目的 (最終的に目指す状態)	市民及び事業者に対し、ごみの減量及び資源化に関する効率的かつ効果的な指導及び啓発を実施することで、多くの市民及び事業者がごみの減量、分別の必要性及び分別のルールを理解し、それを実践している。		

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
21.73人	23.57人	27.46人	3.89人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標 出前講座件数	件	57	3	41	38	R4年度からの制度変更に伴う市民説明会を計24回開催した実績によるもの
②	活動指標 排出事業者訪問件数 (3清掃事業所合計)	件	137	9	8	△1	コロナ禍における訪問件数の減によるもの
③	成果指標 1人1日あたりの 総排出量	g/人日	770	768	748	△20	総ごみ量が減少したことによるもの
④							

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び事業者に対して、ごみの減量及び資源化に関する効率的かつ効果的な指導及び啓発の実施 可燃ごみ減量のさらなる推進 市民及び事業者の適正排出や3Rへの意識向上によるごみの減量及び資源化の推進 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 分別の理解が不十分なことによる不適正排出 家庭からの可燃ごみが増加傾向 事業系一般廃棄物の適正処理を行っていない事業者が見受けられる。
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ減量を目指し、家庭系への個別訪問を実施する。 事業系一般廃棄物の適正排出及び事業系ごみの減量と資源化に向けた、訪問指導を実施した。 R4剪定枝収集開始・収集地区・収集品目見直し・カレンダー変更等による町会・自治会へ市民説明会を行った。 <p>出前講座件数41件（市民説明会24回含む） 排出事業者訪問件数（3清掃事業所合計） 8件</p>	課題への対応	<p>分別の理解が不十分なことによる不適正排出が依然とあるため、市民及び事業者に対し、指導及び啓発を繰り返し実施した。</p> <p>解決</p>
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 館クリーンセンターの稼働に伴い、工場との連携や業者指導が円滑に行われる。 可燃ごみ減量の推進 市民及び事業者の適正排出や3Rへの意識向上によるごみの減量及び資源化の推進 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> 分別の理解が不十分なことによる不適正排出 事業系一般廃棄物の適正処理を行っていない事業者が見受けられる。
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 館クリーンセンターの稼働に伴う委託業者の収集体制変更にも、市民ニーズに迅速に対応できる収集体制を整える。 可燃ごみ減量を目指し、家庭系への個別訪問を実施する。 事業系一般廃棄物の適正排出及び事業系ごみの減量と資源化に向けた、訪問指導を実施する。 	5年度の計画	家庭系可燃ごみの減量を図るための出前講座や分別指導の充実及び事業系一般廃棄物の減量と資源化に向けた事業者への訪問指導の拡充